

## ひかり TV for BB.excite 利用規約

2026 年 2 月 16 日

エキサイト株式会社

### 第1条 (目的)

1. この「ひかり TV for BB.excite 利用規約」(以下「本規約」といいます)は、お客様が、エキサイト株式会社(以下「当社」といいます)を通して、以下各号に定める企業がそれぞれ提供する各サービスを当社所定の手続に従い申込むに当たり、適用される条件を定めるものです。お客様は、本規約の他、各企業が提示する各サービスに係る定型約款(利用規約、約款等の名称を問いません)の内容を承諾の上、当該サービスを申込むものとします。

(1) 「ひかり TV プラットフォームサービス」は、お客様が、株式会社 NTT ドコモ(以下「ドコモ」といいます)が運営・提供する映像配信型サービス(「ひかり TV ビデオサービス」(第2号に定義します)及び「ひかり TV チャンネルサービス」(第3号に定義します)をいいます)を利用するため必要となるプラットフォームを、ドコモが運営・提供するサービスです。お客様は、それぞれ、契約時点において別途ドコモが提示する以下に定める利用規約の内容を十分に理解した上で、その定めに従い、「ひかり TV プラットフォームサービス」を利用するものとします。

・2022年6月30日までに契約したお客様向けの利用規約：

「ひかり TV プラットフォームサービス利用規約(2022年6月30日までに契約された方向け)」(以下「プラットフォームサービス利用規約」といいます)

・2022年7月1日以降に契約したお客様向けの利用規約：

「ひかり TV 利用規約(提携 ISP のお客さま向け)」(以下「ひかり TV 利用規約」といいます)

(2) 「ひかり TV ビデオサービス」は、「ひかり TV プラットフォームサービス」を利用するお客様が利用可能な、ドコモ及びビデオ配信事業者が提供する映像配信サービス(ビデオ・オン・デマンドサービス)です。お客様は、それぞれ、契約時点において別途ドコモが提示する以下に定める利用規約及びビデオ配信事業者が提示する各種利用規約等の内容を十分に理解した上で、その定めに従い、「ひかり TV ビデオサービス」を利用するものとします。

・2022年6月30日までに契約したお客様向けの利用規約：

「ひかり TV ビデオサービス利用規約」(以下「ビデオサービス利用規約」といいます)

・2022年7月1日以降に契約したお客様向けの利用規約：

## 「ひかり TV 利用規約」

(3) 「ひかり TV チャンネルサービス」は、「ひかり TV プラットフォームサービス」を利用するお客様が利用可能な、株式会社アイキャスト（以下「アイキャスト」といいます）が提供する映像配信サービスです。お客様は、別途アイキャストが提示する「株式会社アイキャスト放送視聴契約約款」（以下「放送視聴契約約款」といいます）の内容を十分に理解した上で、その定めに従い、「ひかり TV チャンネルサービス」を利用するものとします。

(4) ドコモ及びアイキャストを併せて、以下「提供企業」といいます。

(5) プラットフォームサービス利用規約、ビデオサービス利用規約、ひかり TV 利用規約及び放送視聴契約約款を併せて、以下「サービス利用規約」といいます。

(6) ひかり TV プラットフォームサービス、ひかり TV ビデオサービス及びひかり TV チャンネルサービスを併せて、以下「提供サービス」といいます。

2. 当社は、お客様より当社に対して行われた提供サービスの申込が、当社所定の要件を満たしていると判断した場合、かかる申込を提供企業に取り次ぎます。かかる取り次ぎがなされた申込が、サービス利用規約の定めに従い、提供企業により承諾された場合、お客様と当該提供サービスの提供企業との間において、当該提供サービスの利用に関する契約（以下「サービス利用契約」といいます）が成立します。提供サービスは、提供企業の責任においてお客様に対して提供されるものであり、当社が提供するものではありません。

3. 当社は、提供サービスに関して、提供サービスの提供元であるドコモとの間で、業務委託契約（以下「業務委託契約」といいます）を締結し、お客様とドコモとの間で別途締結されるサービス利用契約の取り次ぎ、当該提供サービスに係る利用料金等のお客様に対する請求及びお客様からの支払の受領、お客様情報（第 4 項に定義します）の管理、並びにカスタマーサポートに関する業務をドコモから受託し、ドコモに代わり当該業務を履行します。

4. 当社は、お客様から当社に対して行われた提供サービスの申込を提供企業に取り次ぐ目的で、お客様の情報（氏名・住所・生年月日・メールアドレス等。以下「お客様情報」といいます）を、ドコモに対して提供します。お客様情報は、ドコモのプライバシーポリシー（<https://www.ntt-docomo.ne.jp/utility/privacy/>）及び利用規約等（2022 年 6 月 30 日までに契約したお客様向けの利用規約等：<https://www.hikarity.net/term/index.html>、2022 年 7 月 1 日以降に契約したお客様向けの利用規約等：[https://www.hikarity.net/term\\_shin/index.html](https://www.hikarity.net/term_shin/index.html)）に従い取り扱われるものとします。

5. 当社は、第 3 項に定めるドコモから受託した業務（お客様に対する提供サービスの利用料金の請求及び回収、お客様情報の管理、カスタマーサポート）の履行の目的で、お客様情報を利用します。

## 第2条 (提供サービスの利用料金等の請求及び支払)

- 当社は、提供企業がお客様に対して有する提供サービスに係る利用料金等の債権を、サービス利用規約の定めに従い、提供企業から直接または間接に譲渡を受け、当該利用料金等のお客様に対する請求及びお客様からの支払の受領を行います。
- 前項に定めるほか、ドコモが別途定める「ひかりTV対応受信装置レンタルサービスに関する利用規約」(以下「レンタル規約」といいます)に基づき、お客様とドコモとの間で、ひかりTV対応受信装置レンタルサービス(以下「レンタルサービス」といいます)に関する契約が成立した場合、当社は、ドコモがお客様に対して有するレンタルサービスに係る月額利用料金等の債権を、レンタル規約の定めに従い、ドコモから直接または間接に譲渡を受け、当該月額利用料金等のお客様に対する請求及びお客様からの支払の受領を行います。ただし、レンタル規約の定めに従い、ドコモがお客様に対して有する以下各号の費用に係る債権は、当該譲渡の対象外とし、当該費用の請求及び支払はお客様とドコモとの間で直接行われます。
  - お客様の責任によりひかりTV対応受信装置(以下「物件」といいます)の故障、毀損等が生じた場合に、その修理または交換の費用としてお客様が負担する費用(2022年6月30日までに契約したお客様向けのレンタル規約第11条第5項、2022年7月1日以降に契約したお客様向けのレンタル規約第12条第5項)
  - お客様が返却期限経過後もなお物件をドコモに返還しない場合に、お客様が支払う違約金(2022年6月30日までに契約したお客様向けのレンタル規約第16条第3項、2022年7月1日以降に契約したお客様向けのレンタル規約第16条第4項)
  - 物件の滅失、紛失、盗難が発生した場合に、お客様が支払う費用(2022年6月30日までに契約したお客様向けのレンタル規約第17条、2022年7月1日以降に契約したお客様向けのレンタル規約第17条)
- 提供サービスに係る利用料金等及びレンタルサービスに係る月額利用料金等の請求及び支払は、お客様が契約している当社の電気通信サービスに係る定型約款(「BB.excite光Classic契約約款」、「BB.excite光MEC契約約款」、「BB.excite光Fit契約約款」、「BB.excite光10G契約約款」、「BB.exciteサービス利用約款」、「BB.exciteカスタムネクストIPoE接続契約約款」、「BB.exciteカスタムクロスIPoE接続契約約款」、「BB.exciteカスタムネクスト回線契約約款」、「BB.exciteカスタムクロス回線契約約款」)を指しますが、これに限らないものとします。当社は、お客様に対して、当該電気通信サービスの利用料金等の請求と併せて、提供サービスに係る利用料金等及びレンタルサービスに係る月額利用料金等の請求を行い、お客様は、当該電気通信サービスの利用料金等の支払と併せて、提供サービスに係る利用料金等及びレンタルサービスに係る月額利用料金等を当社に支払うものとします。
- お客様は、「ひかりTVビデオサービス」内で提供される「年齢制限付き成人向けの提供サービス」の1ヶ月の利用料金が1万円(消費税込)を超えた場合、当社またはド

コモが、お客様に対し、その旨を電子メールまたは電話等、当社の指定する方法で連絡する場合があることをあらかじめ承諾するものとします。

### 第3条 (サービス利用契約の解除)

1. 提供サービスの利用料金等が当社所定の支払期日までにお客様より支払われない場合、当社は、お客様に対して何らの催告または通知を行うことなく、また、お客様に対して何らの責任を負うことなく、当該提供サービスの提供企業を代理して、当該提供サービスに係るサービス利用契約を解除することができます。
2. 前項に定める解除がなされた場合であっても、お客様は、未払いの提供サービスの利用料金等の支払債務を免れるものではありません。

### 第4条 (当社を通して申込むことができない提供サービス)

プラットフォームサービス利用規約第7条（本サービスの種類）に定める「基本放送プラン」若しくは「お手がるプラン」に該当するプラットフォームサービスまたはひかりTV利用規約第10条（月額基本料金）に定める「基本プラン」及び「ひかりTVモバイル」は、当社によるお客様の申込の提供企業への取り次ぎの対象外となります。

### 第5条 (責任の制限)

当社が第1条第3項に定める業務の履行に関連してお客様に対して損害を与えた場合、当社は、当社の責に帰すべき事由によりお客様に現実に発生した直接かつ通常の損害に限り賠償するものとし、かつ、この損害に関連のある提供サービスの1ヶ月分の利用料金として当社が第2条に基づきお客様から支払を受ける金額相当額をもって賠償金額の上限とします。ただし、当該損害が当社の故意または重大な過失に起因して生じたものである場合は、賠償の対象となる損害の種類及び金額には制限はありません。

### 第6条 (本規約の変更)

当社は、法令等の変更、社会経済情勢の変動、その他当社が必要と認める場合には、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を当社ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、またはお客様に通知します。ただし、法令上お客様の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法でお客様の同意を得るものとします。

2019年6月6日制定

2020年3月31日一部改定

2022年7月1日一部改定

2024年9月30日一部改定

2026年2月16日一部改定